

射水市土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】

ver.20260416imizu
令和8年4月16日版

種別	書類名 ※附属書類	提出・提示	様式掲載	様式番号	提出時期 ()は余裕期間 制度適用時	根拠条項	書類作成者	宛先	備考	
契約当初	建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面	提出	HP 入札	—	契約締結時	建設リ法13条	受注者	—	総務課契約係に提出	
	請負代金の内訳書(法定福利費明示)	提出	HP (参考)	—	契約締結後14日以内 (始期)	約款3条 事務25条	受注者	—	法定福利費を内訳明示した請負代金の提出について(R6.6.25) 入札時に提出した工事費内訳書から変更がなければ提出不要(R8.4.1)	
	工事工程表	提出	事務	第18号	契約締結後14日以内 (始期)	約款3条 事務23条	受注者	市長	工期変更時や変更契約時は提出不要。 着手日が工程表提出後となる場合は、着手予定日を記載 (着手予定日が変更となる場合は、工事打合簿で報告)	
	現場代理人等届	提出	事務	第21号	工事工程表にあわせて	約款10条 事務27条	受注者	市長	現場代理人等の適正な配置の徹底について(R7.1.23) 監理技術者等の専任義務に係る合理化及び営業所技術者等の職務の特例について(R7.1.23) 建設業法第26条第3項第1号の規定により専任を要する主任技術者又は監理技術者が他工事の主任技術者又は監理技術者と兼務する場合は、もしくは、建設業法第26条の5の規定により営業所技術者又は特定営業所技術者が主任技術者又は監理技術者の職務を兼務する場合は人員の配置を示す計画書を添付すること。	
	現場代理人兼務工事申出書(回答書) 主任技術者兼務工事申出書(回答書)	提出	資料	—	届提出前	H23建技第107号 H30建技第462号	受注者	市長	富山県建設工事標準請負契約約款第10条の改正にかかる現場代理人の工事現場における常駐等の運用について(H23.3.31) 建設工事の現場代理人の常駐及び技術者の専任に係る取扱いについて(H30.3.15) 令和6年度災害復旧工事における現場代理人兼務要件の緩和について(R6.4) 令和6年度災害復旧工事における主任技術者兼務要件の緩和について(R6.4)	
	工事カルテ登録申請書(CORINS)	提示	CORINS	—	—	仕様1-1-1-7	現場代理人	—	・契約締結(始期)後、閉庁日を除き10日以内 ・請負代金500万円以上 ・変更登録は工期、技術者変更時(金額のみ変更時不要) ・変更時と工事完成日の間が閉庁日を除き10日間未満の場合は変更時の提示を省略できる。	
契約後	前払金請求書	提出	事務	第46号	前金払請求時	約款34条 前払規則4条 事務44条	受注者	市長	着工年月日の項目を削除(R8.4.1)	
工事打合	工事打合簿 <input type="checkbox"/> 提出・報告・通知・届け・協議 <input type="checkbox"/> 承諾・18条確認請求	提出	事務 監督	第4号 第6号	—	約款18条 事務5条 監督5条、8条	現場代理人	監督員		
	休日又は夜間の作業連絡	提出	—	—	官公庁休日等前	仕様1-1-1-41の2	現場代理人	—	施工計画書等で事前に作業実施報告をしていない場合は、事前にその理由を監督員に連絡	
各種計画書	施工計画書	提出	—	—	工事着手前 (始期後14日以内)	仕様1-1-1-6	受注者	—	・下表の項目について記載 ・当初請負代金が500万円未満の工事の場合、1、3、4、7(交通規制がある場合を除く)、8、9の項目を省略できる。	
	項目	記載内容の例				項目	記載内容の例			
	<input type="checkbox"/> 1計画工程表	工種等に分類した計画工程、月単位の計画出来高率を記入				<input type="checkbox"/> 7交通管理	過積載防止対策、交通安全対策、交通切りまわし及び規制計画、保安施設設置計画及び保守点検計画、現道補修・防塵処理方法等			
	<input type="checkbox"/> 2主要資材	資材の品名、規格、品質証明方法、製造又は取扱会社等				<input type="checkbox"/> 8環境対策	騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁対策、ゴミ・ほこりの処理、事業損失防止対策(家屋調査・地下水観測等)、産業廃棄物の対応等			
	<input type="checkbox"/> 3施工方法	主要工種毎の施工順序、施工方法及び施工上の留意事項について使用する機械や設備を含めて記載				<input type="checkbox"/> 9現場作業環境の整備	現場作業環境の整備について記載。工事PR、作業員作業環境の美化、現場事務所・トイレ等の快適な労働環境の改善、地域とのコミュニケーションや工事の理解促進等			
	<input type="checkbox"/> 4施工管理計画	出来形・品質管理基準、段階確認・検査員検査・下請検査・社内検査等				<input type="checkbox"/> 10再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を添付			
	<input type="checkbox"/> 5安全管理	安全管理組織図、安全施工計画、作業主任者や専門技術者の専任、安全教育訓練、新規入場者教育、安全パトロール、KY、機械の点検整備等の管理方法等				<input type="checkbox"/> 11その他	官公庁への手続き、地元説明・回覧、休日の確保・週休2日工事、個人情報取り扱い、その他(特記仕様書で定められている事項等)			
	<input type="checkbox"/> 6緊急時の体制及び対応	緊急連絡系統図、夜間・休日連絡先等								
	※再生資源利用計画書	提出	資料	様式1	施工計画書提出時	建設リ法18条 仕様1-1-1-20	現場代理人	—	・該当する建設資材を搬入する予定の場合、COBRISにて作成 ・該当する建設副産物を搬出する予定の場合、COBRISにて作成・現場掲示を義務化(資源有効利用促進法省令の一部改正 R5.1.1施行)	
	※再生資源利用促進計画書	提出	資料	様式2	施工計画書提出時	建設リ法18条 仕様1-1-1-20	現場代理人	—		
※ 安全教育・訓練の実施予定表	提出	仕様	様式1	施工計画書提出時	安衛法	現場代理人	—	県仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」		
退職金手当	退職金制度届出書	提出	資料	別紙2	契約後1ヶ月以内、電子申請時は40日以内、変更時(始期後速やかに)	仕様1-1-1-46 資料1-1-298 資料1-1-305	現場代理人	監督員	県建設業退職金共済制度の普及徹底について(H11.7.16)(H30.3一部様式改定) 県建設業退職金共済制度の適正履行の確保について(R3.6.16)	
	掛金充当実績総括表 附属書類: 建退共証紙受払簿(紙申請)	提示	—	—	—	仕様1-1-46 資料1-1-298 資料1-1-305	現場代理人	—		

射水市土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】

ver.20260416imizu
令和8年4月16日版

種別	書類名 ※附属書類	提出・提示	様式掲載	様式番号	提出時期 ()は余裕期間 制度適用時	根拠条項	書類作成者	宛先	備考
下請施工体制	施工体制台帳等(写し)提出書	提出	事務	第20号の3	施工体制台帳提出時及び再下請負通知書提出時	約款7条 事務26条	現場代理人	監督員	県はH30.4.1から廃止しているが射水市は必要
	施工体制台帳の写し(施工体制台帳等(写し)提出書に添付)	提出	事務	第20号	下請契約後7日以内	入契法15条 仕様1-1-1-12 事務26条	受注者	—	・建設工事の請負契約に該当しない警備業者・運搬業者・測量業者等は記載不要 ・建設業許可証の写しを添付 ・主任技術者の資格を証する書類は提出
	※受注者が下請負人と締結した下請契約に係る契約書の写し	提出	事務		施工体制台帳の写し提出時	建設業法施行規則14条の2②	受注者	—	
	再下請負通知書の写し(施工体制台帳等(写し)提出書に添付)	提出	事務	第20号の4	再下請契約後7日以内	建設業法24条の7 建設業法施行規則14条の4① 事務26条	受注者	—	・再下請けがない場合は作成不要 ・建設業許可証の写し提出 ・主任技術者の資格を証する書類は提出
	※再下請負契約に係る契約書の写し	提出	事務		再下請負通知書提出時	建設業法施行規則14条の4③	受注者	—	
	作業員名簿(施工体制台帳等(写し)提出書に添付)	提出	(参考)		施工体制台帳の写し提出時、再下請負通知書提出時	建設業法施行規則14条の2②	受注者	—	R2.10.1の建設業法施行規則改正により施工体制台帳への添付が義務付け
	工事作業所災害防止協議会兼施工体系図の写し(施工体制台帳等(写し)提出書に添付)	提出	事務	第20号の2	施工体制台帳の写し提出時、再下請負通知書提出時	安衛法30条 仕様1-1-1-11 事務26条	受注者	—	
工事施工記録	工事履行報告書	提出	監督	第5号	毎月	約款11条 監督8条	現場代理人	監督員	・完成月、工事中止期間中は提出不要 ・履行写真、実施工程表を添付
	工事写真	提出	写撮	—	施工中、完成時	仕様1-1-1-33 約款14条	現場代理人	—	工事写真帳にて印刷物提出 ※監督員から写真データ提出依頼の可能性有り
	現場事故報告書	提出	監督	第8号	事故発生時	仕様1-1-1-32 監督8条	受注者	市長	
	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書 【土木】【建築】【説明】	提出	評定	第4号 第4号の2	随時	評定第4条	現場代理人	監督員	
	関係官公庁協議資料	提示	—	—	—	仕様1-1-1-40	現場代理人	—	
	隣接工事又は施工上関連する工事と相互に協力を行っている記録	提示	—	—	—	仕様1-1-1-13	現場代理人	—	
	地元住民等との交渉記録、苦情対応の記録	提示	—	—	—	仕様1-1-1-30 仕様1-1-1-40	現場代理人	—	
監督員確認	工事段階確認申出書	提出	監督	第3号	段階確認前	約款45条 仕様1-1-1-21 監督5条	現場代理人	監督員	やむを得ず監督員が臨場できない場合は、受注者は、施工管理記録、写真等の資料を提出し、監督員の確認を受ける。
	段階確認出来形管理図	提出	—	—	段階確認時	仕様1-1-1-21	現場代理人	—	
	段階確認立会写真	提出	—	—	段階確認後		現場代理人	—	
中間検査	工事中間検査申出書	提出	検査	第3号	中間検査前	仕様1-1-1-25	受注者	市長	発注者から部分使用の協議があり、回答(承諾)した場合は不要
	中間検査出来形管理図	提出	—	—	中間検査時	検査6条	受注者	—	
	中間検査立会写真 <small>部分使用(回答書)</small>	提出	—	—	中間検査後		受注者	—	
中間支払	中間前払金請求書	提出	事務	第47号	随時	事務45条 約款34条 中間前払4条	受注者	市長	中間前金払を行う場合は、当該工事に係る部分払について請求できない場合がある。
	認定申請書	提出	中間前払	第3号	随時	約款34条 前払規則5条	受注者	市長	
	部分払金申請書	提出	事務	第48号	出来形検査前	約款37条 事務46条	受注者	市長	部分払を行う場合は、当該工事に係る中間前金払について請求できない場合がある。
	出来形検査出来形管理図	提出	—	—	出来形検査時	検査6条	受注者	—	
	出来形検査立会写真	提出	—	—	出来形検査後		受注者	—	
	部分払金請求書	提出	事務	第49号	出来形検査後	約款37条 事務46条	受注者	市長	
変更契約時	施工計画書(変更)	提出	—	—	変更が生じた場合	仕様1-1-1-6	受注者	—	・変更のあった部分のみ提出 ・数量のみ変更の場合は提出不要
	現場代理人等(変更)届	提出	事務	第21号の2	現場代理人等変更時	約款10条 事務27条	受注者	市長	
	工期延長申出書	提出	事務	第23号		約款21条 仕様1-1-1-17 事務29条	受注者	市長	
	建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面	提出	HP 入札	—	変更契約締結時	建設リ法13条	受注者	—	総務課契約係に提出
	退職金制度届出書	提出	資料	別紙2	建設業退職金 共済証紙を追加 購入した場合	仕様1-1-1-46	現場代理人	監督員	・建設業退職金共済制度の普及徹底について (H11.7.16)(H30.3一部様式改定)

射水市土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】

ver.20260416imizu
令和8年4月16日版

種別	書類名 ※附属書類	提出・提示	様式掲載	様式番号	提出時期 ()は余裕期間 制度適用時	根拠条項	書類作成者	宛先	備考
品質管理、 出来形管理、 工程管理	材料品質規格証明書 材料納入伝票	提出 又は 提示	—	—	随時・完成時	仕様2編1章2節	現場代理人	—	設計図書で指定した材料がある場合、工事打合簿等により提出(試験成績表、性能試験結果、ミルシート等)その他の使用材料は受注者で整備、保管し、請求があった場合に提示。 JIS又は富山県コンクリート製品協会認定製品は認定マーク表示状態の写真等確認資料の提示に替えることができる。(監督員による材料確認は不要)
	工程管理資料	提出	—	—	随時・完成時	仕様1-1-1-27の8	受注者	—	土木工事施工管理基準に係るもの
	品質管理図表	提出	—	—	随時・完成時	仕様1-1-1-27の8		—	
	品質証明書等	提出	—	—	随時・完成時			—	
	出来形管理図表 (数量総括表含む)	提出	仕様	別紙1-1~3	随時・完成時	仕様1-1-1-24 1-1-1-23 1-1-1-27の8		—	
完成検査	工事完成届	提出	事務	第43号	完成時	約款31条 仕様1-1-1-23	受注者	市長	
	※完成写真(着工前、完成)	提出	—	—	完成届に添付	事務41条 約款14条 写撮2-7 仕様1-1-1-23		—	
	※工事写真(施工中)	提出	写撮	—	完成時	約款14条	現場代理人	—	排出ガス対策型、低騒音型建設機械は指定ラベルの写真撮影不要。(監督員の施工プロセスチェックリストによる確認のみとし、検査時も書類提示を求めない。)
	工事カルテ受領書(CORINS)	提示	CORINS	—	—	仕様1-1-1-7	現場代理人	—	工事完成後、閉庁日を除き10日以内
完成検査・ 関係法令等	産業廃棄物処理委託契約書	提示	—	—	—	廃掃法12条		—	
	※産業廃棄物管理表(マニフェスト)	提示	—	—	—	廃掃法12条の3 仕様1-1-1-20		—	完成検査前に監督員へ提示
	再生資源利用実施書	提出	資料	様式1	完成時	建設リサ法18条 仕様1-1-1-20の6	現場代理人	—	・該当する建設資材を搬入する予定の場合、COBRISにて作成 ・該当する建設副産物を搬出する予定の場合、COBRISにて作成
	再生資源利用促進実施書	提出	資料	様式2	完成時			—	
	過積載防止に取り組んでいることを示す資料	提示	—	—	—	道交法57条 仕様1-1-1-39		—	二次製品等の製造業者調達の運搬車両は対象外
	安全・訓練等の実施記録	提示	仕様	様式2	—	安衛法30条 仕様1-1-1-30		—	仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」
	災害防止協議会活動記録 店社ハット ロール実施記録 安全巡視 TBM KY 実施記録 作業日報	提示	—	—	—	安衛法15条の3 安衛則18条の8 仕様1-1-1-30		—	
	新規入場者教育実施記録	提示	—	—	—	安衛法59条、 安衛則35条		—	元請、下請分すべて
	使用機械、車両等の点検整備等が なされ、管理されていることを示す 資料	提示	—	—	—	安衛則169条、 170条		—	
	足場、支保工チェックリスト等	提示	—	—	—	安衛則567条		—	※該当する場合
	山留め仮締切チェックリスト等	提示	—	—	—	安衛則370.373条		—	※該当する場合
	下請検査の記録	提示	—	—	—	建設業法24条の4		—	
	社内検査の記録	提示	—	—	—	富山県建設工事 検査技術基準2 条		—	
修補	修補工事工法協議書	提出	検査	第12号	修補請求時	約款31条 検査10条	受注者	市長	
	工事修補承諾書	提出	検査	第16号	修補指示時	約款31条 検査10条	受注者	検査員	
	修補工事完了届	提出	事務	第43号の2	修補完了時	約款31条 事務41条 検査10条	受注者	市長	
引渡	工事引渡書	提出	事務	第44号	完成検査合格時	約款31条 事務42条	受注者	市長	
	請負代金請求書	提出	事務	第45号	完成検査合格時	約款32条 事務43条	受注者	市長	

【用語の解説】

「約款」建設工事標準請負契約約款
「事務」射水市建設工事施行に関する事務取扱要領
「監督」射水市建設工事施行に関する監督要領
「前払規則」射水市土木建築工事費の前金払取扱規則
「中間前払」射水市発注工事に係る中間前金払制度に関する取扱要領
「写撮」富山県土木工事写真撮影要領
「建設リサ法」建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)
「廃掃法」廃棄物の処理及び清掃に関する法律

「仕様」土木工事共通仕様書(富山県土木部)(仕様)は条項関連資料
「資料」設計積算資料(富山県土木部)
「検査」射水市建設工事施行に関する工事検査要領
「評定」射水市工事施行に関する工事成績評定要領
「安衛法」労働安全衛生法
「安衛則」労働安全衛生規則
「道交法」道路交通法
「入契法」公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律